

2021年度

教職課程年報

池坊短期大学
教職課程委員会

目 次

はじめに	教職課程委員会委員長 佐々木 由喜子……………	1
I. 教職課程委員会の活動報告	……………	2
II. 教職課程関連の実践報告		
「保育内容総論における保育内容の理解の深まり」		
- 実際の保育現場からの学び -	鵜 川 陽 子……………	3
「保育者に求められる保育実践力の定着」		
- ロールプレイングを通して -	吉 島 紀 江……………	10
「音楽deあそぼう」		
- 保育内容演習（音楽表現B）の授業実践より -	佐々木 由喜子……………	16
III. 教職課程委員会規程	……………	21

はじめに

.....

教職課程委員会委員長 佐々木 由喜子

本学「幼児保育学科」は、幼稚園教諭二種免許および保育士資格の取得可能な学科として、2016年4月に新設され教員養成教育の歩みを始めた。その後、教職免許法および施行規則の改正に伴う再課程認定を経て、2019年4月より新課程へと移行し現在に至る。幼稚園教諭二種免許を取得した本学の卒業生が、地域社会にてそれぞれの小さな花を咲かせている。

2020年度以降の社会の現状は言うまでもなく、コロナ禍における様々なパラダイムの変革により、教育界においても授業のスタイルの大きな転換を迫られている。養成教育の現場も、未だ多くの困難に直面しながら試行錯誤の連続が続いている。

第6期生を迎えた2021年度も、本学幼児保育学科の強みを生かしながら、「人と人」との関係性を、とりわけ「実習」において現場での学びを重要視し、大切にしてきた。2021年度は幸いにも、2年次生の実習の時期が比較的感染の落ち着いた時期と重なったこと、また、何より各実習園のご厚意により、無事に前半・後半の教育実習を終えることができたことは、感謝と安堵の想いに尽きるものである。

本年報において、混とんとした教育事情の中において進めた「学びの足跡」を報告するが、教育の質の担保や学生への向き合い方など、ご指導を賜ることができれば幸甚と想う。

大きな意識の変革の中であって、本学の建学の精神である「和と美」に基づく教育により、多様な人間・子ども理解とその発達を保障する力をもった優れた教員、保育者の育成を目指し、今後とも本学全体で教員養成の質の向上を目指し努力していきたいと考える。

I. 教職課程委員会の活動報告

2021年度 第1回教職課程委員会 議事録(案)

1. 日 時：2021(令和3)年
6月22日(火) 15:00~15:30
2. 場 所：洗心館4階 第3会議室
3. 委 員：佐々木由喜子(委員長)、
谷 芳恵(副委員長)、
林 俊之
欠席者：中西 智江、森川 佳代
事務局：藤井 綾佳(教学部)

4. 内 容

- (1) 2021年度教職課程委員会年間計画について
資料に基づき、教職課程委員会の年間計画につ
いての確認が行われた。
- (2) 幼児保育学科2020年度生幼稚園教諭資格取得
予定者について
資料を基に、2020年度生(現2年次生)の資格取
得予定者が確認され、併せて実習期間が確認された。
- (3) 幼児保育学科2019年度生
(2021年3月卒業)について
資料を基に、2019年度生(2021年3月卒業生)
の資格取得率、就職率が確認された。
- (4) 2020年度教職課程年報について
資料を基に、2020年度教職課程年報について確認
が行われ、ホームページへの掲載が確認された。
- (5) 幼児保育学科2020年度生教職履修カルテについて
2020年度生教職履修カルテについての確認が行
われた。

5 報 告

- (1) 幼児保育学科2021年度生教職履修カルテについて
2021年度履修カルテについて、授業名などの変更
に伴い新カリキュラムに対応した内容に変更するこ
とが確認された。次回委員会で内容を確認予定。
- (2) その他
文部科学省からの通知によって、令和3年4月
1日から自己点検が義務化される予定。

*2021年度 第2回教職課程委員会
2021年12月開催予定

2021年度 第2回教職課程委員会 議事録(案)

1. 日 時：2022(令和4)年
1月18日(火) 14:30~14:50
2. 場 所：洗心館4階 第3会議室
3. 委 員：佐々木由喜子(委員長)、
谷 芳恵(副委員長)、
中西 智江、森川 佳代 林 俊之
欠席 事務局：藤井 綾佳(教学部)

4. 内 容

- (1) 2021年度第1回教職課程委員会議事録について
特に問題なく認証された。
- (2) 幼児保育学科2020年度生幼稚園教諭資格取得
予定者について(1月11現在)〔資料〕
2021年度に幼稚園教諭二種免許、および保育士
資格の取得見込み学生についての報告。
昨年度より、幼稚園免許の取得辞退者が増えて
いることが報告された。
資料の記述内容に、一部わかりにくい点や間違
いがあった為、改めて修正し報告することとなっ
た。
- (3) 2021年度生教職履修カルテについて
教職課程では、最終年度の後期に履修カルテの
作成し保持することが求められている。
2021年度生の履修カルテは2年次になっての使
用となるが、印刷の前に案として提示され確認を
行った。

5 報 告

- (1) 2021年度教職課程年報について
今年度の委員会の活動と教職課程の授業担当者
による授業実践の報告や論文などを載せる予定で
ある。現在、3本の掲載希望原稿を頂いている。
3月中旬までの発行を目指して準備している。

以上

Ⅱ. 教職課程関連の実践報告

保育内容総論における保育内容の理解の深まり －実際の保育場面からの学び－

鷓川陽子

1. はじめに

1.1 はじめに

幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針が、平成29年3月31日に改正され平成30年4月1日より適用された。また、教員養成課程ならびに保育士養成課程の見直しが進められ平成31年度からの適用となり、現在、新カリキュラムとして教育課程が運用されている。

「保育内容総論」は、「保育原理」などの基盤となる教科目の学修を受け、「教育（保育）課程論」などとともに保育に関する基礎的事項を学修する教科目であり、専門的事項にあたる5領域の「保育内容」へと繋がる科目でもある。保育内容とは、『保育用語辞典』によると、「幼稚園や保育所における保育の目標を達成するために展開される保育の全てであり、望ましい人間形成の媒体となるものといえる」とある。つまり、保育内容とは、園生活全体である。保育内容総論では、園生活全体を視野に入れて総合的に保育（指導）するという教育の考え方や指導計画の考え方を学生が学ぶことが重要である。しかし、小学校以降、学習内容がきちんと示されている教科教育を受けてきた学生らにとって、『園生活全体が保育内容』ということは理解しづらいという実態もある。

1.2 保育者養成課程での教授内容

保育内容総論は、5領域の考え方、子ども理解の視点、保育者の役割、指導計画作成の基本など、保育に携わる際の基本的な考え方を様々な角度から学

びを深める科目として位置づけられている。

「保育内容総論」は、演習科目・1単位の科目であり、その具体的な目標と内容は以下のように示されている。

<目標>

1. 保育所保育指針における「保育の目標」、「子どもの発達」、「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。
2. 保育内容の歴史の変遷について学び、保育内容について理解する。
3. 子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえ、観察や記録の観点を習得し、保育内容と子ども理解とのかかわりについて学ぶ。
4. 子どもの生活全体を通して、養護（生命の保持、情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。
5. 保育の多様な展開について具体的に学ぶ。

<内容>

1. 保育の基本と保育内容
 - (1) 保育所保育指針に基づく保育の基本及び保育内容の理解
 - (2) 保育の全体構造と保育内容
2. 保育内容の歴史の変遷
3. 保育内容と子ども理解

- (1) 子どもの発達の特性と保育内容
- (2) 個と集団の発達と保育内容
- (3) 保育における観察
- (4) 保育における記録
- 4. 保育の基本を踏まえた保育内容の展開
 - (1) 養護と教育が一体的に展開する保育
 - (2) 環境を通して行う保育
 - (3) 遊びによる総合的な保育
 - (4) 生活や発達の連続性に考慮した保育
 - (5) 家庭、地域、小学校との連携を踏まえた保育
- 5. 保育の多様な展開
 - (1) 乳児保育
 - (2) 長時間の保育
 - (3) 特別な支援を必要とするこどもの保育
 - (4) 多文化共生の保育

乳幼児にとって、“遊びこそ豊かな学び”であると位置づけられている。いずれも、遊びと生活を中心とした総合的な活動は、主体的自発的活動・総合的な活動であり、乳幼児にとっては豊かな学びであることを意味している。そこではすべてが遊びの素材になり、乳幼児を受け止める大人（保育者）がいて、乳幼児が興味関心を持つ（発達に応じた）生活環境の中で生活することがなにより大事である。

この点について学生らは、保育内容総論を学ぶより以前に、隣接領域科目などを学ぶことにより理解している。しかし、にも関わらず実際には、「5領域とは」「幼児期の終わりまでに育てたい「10の姿」とは」と耳にすると途端に身構え「難しい」「分からない」と自身の学びを発展的に考えることに抵抗感を示す傾向がある。学生にとって高等学校までの学び方である『知識伝達型』いわゆる教授されたことをそのまま丸暗記する学習方法では、保育や子ども理解についての学びでは通用しないことがその

要因であると考えられる。

厚生労働省が定める保育者養成課程の中で保育内容総論は、「保育の内容・方法に関する科目」として位置づけられている。2年間の養成課程の中で、学生らはさまざまな専門科目を受講し資格・免許を取得していくが、それぞれの科目を総合的に相互に有機的に関連させる形で理解する学び方が重要であると考えられる。また何より学生自身にそのような相互に有機的に関連させる形で各科目を意識させることも必要であろう。保育内容総論の授業では、初回の授業で、また新しい講義を受けるという認識ではなく、これまで受講してきた科目の知識を活用して学びを深めていくように伝えている。

1.3 実際の保育場面を活用した保育内容の学び

高等学校までの学びと大学に入学してからの学びは、根本部分で大きな違いがある。例えば、高等学校までの学びでは、自分が考えるべき問題が提示され、その答えを導くまでの過程では、演繹的思考し、早さと正確さが求められ、答えは唯一無二の場合がほとんどである。つまりこれが先に気に述べた『知識伝達型』いわゆる教授されたことをそのまま丸暗記する学習方法である。しかし大学教育では、問題が提示されるわけではなく、さまざまな事象や場面において問題そのものがどこにあるのか、何が問題なのかなど問題そのものの所在が不明確であり、その問題を自身で見つけてからも、それについて考える場合にも演繹的思考に帰納的思考を加え、なぜ問題だと感じたのか、それについてなぜそのように考えるのかとその理由を表現しつつ相手に伝えるスキルが必要となる。これまで問題の所在が明確で、正しい答えが唯一だと学んできている学生らにとって大学からの学びの方法はそれとは真逆なため戸惑うことも当たり前かもしれない。

保育者養成校は、学生一人一人が卒業までに必要な知識を確実に身に付け、将来保育者となった時に、

子どもの実際の姿やその時々状況に合わせた援助や関わりができるように、教授していかなければならない。そのために、知識伝達型の教授方法ではなく、学生らが実際の子ども姿や保育現場を想起する中で、自身が学んできた知識がどのように保育場面と結びついているのか理解できるような指導・支援が求められる。

2. 目的と方法

2.1 目的

保育内容総論での第8回目の授業において、5領域と幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿の学びを深めるために、保護者向けのお便りの内容（5歳児クラス（5月の保育）さやえんどうの収穫の様子紹介）を題材にし、保育内容との関連性および保育者として子どもの様子をどのように捉えることが大事なのかを学習した。本研究では、学生たちが保育内容総論での学びを、実際の保育場面の事例を通して、保育者として必要な知識を活用し、どのように保育内容について理解を深めていくのかについて検証していくことを目的とする。

2.2 調査協力者

保育内容総論（2021年度）の履修者（短期大学2年生）の57名を対象に実施した。なお本学においては、当該科目は、2年生後期科目として設置されている。

いずれの学生も「保育原理」は履修済みの学生であった。

2.3 方法

実際の保育場面から、子どもの発達の姿・保育内容と関連づけて解説・教授することで、学生がこれまでの学内での学びと学外実習での学びとどのように結び付け保育内容を理解していくのか。さらに将来保育者として実践していく自身の保育について、どのような視点を持つことが重要なのかを学生が考

える契機となる教授方法について考察することとする。

2.4 教材「さやえんどう収穫」 をテーマにしたお便りについて

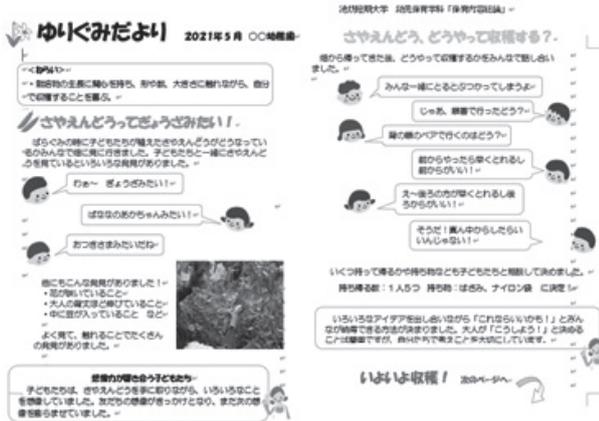
今回、講義で使用したお便りは、筆者が学生がより現実的にお便りやその時の子どもの姿を想起しやすくするためにオリジナルで作成した教材である。「さやえんどう収穫時の子どもの姿」の保育実践はA幼稚園の実際の保育場面であるが、教材作成の意図を伝え、使用許可を得た。

2.5 倫理的配慮

本研究は、池坊短期大学の研究倫理に関わる規定を遵守し、研究協力者に研究目的、方法の説明と匿名性、研究結果の公表方法についても説明を行った。また、回答が成績評価とは、関係ないことについて説明を行ったのち、同意を得てから実施した。

3. お便りからの学び:5歳児（5月） 「さやえんどう収穫時の子どもたちの様子」

保育内容総論を受講していた学生のうち5月に幼稚園教育実習を経験した学生が51名おり、実際に実習中子どもたち（年齢は、3歳～5歳と様々であったが）と一緒に、さやえんどう収穫あるいはスナップエンドウ収穫を経験した学生が多くいた。そのため、本教材を目にした際に「スナップエンドウを見て、このお便りと同じように餃子に見えろとか緑の虫みたいと子どもたちは話していた」「収穫のために畑に子どもたちと行く前に、担任の先生がどうやって収穫しようかと子どもたちと話し合っていた」など自身が経験した学びを多く想起している姿があった。



4. 考察

今回の講義では、「5領域」と「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」（以下“10の姿”と記す）に着目しながら保育の学びを深めた。受講生は、卒業学年の学生のため、5領域が「健康・人間関係・環境・言葉・表現」であることはほとんどの学生が答えることができ、さらに、10の姿についても他の隣接領域の科目で学んでいることを答え、理解していないといけない事柄だということは認識していた。しかし問題なのは、それらを言葉として頭の中に記憶しても、実際の自身の保育や子どもの姿に反映できなければ知識とはいえず、さらに実践力として活用することは困難である。

学生らに「どうして園で植物を育てるのか」「どの順番で収穫に行くのか事前に担任の先生が決めてしまえば早いのになぜ決めないのか」「収穫するために必要な持ち物について、なぜ事前に先生が〇〇と△△が必要だと示さないのか」「一人当たりの収穫量をなぜ先生が決めないのか」などを先に尋ねても「先生が決めてしまったら子ども主体ではないから」という答えの他、なかなか学生らは他の意見を導き出すことができない状態であった。ただ、「子ども主体の保育をすることが大事である」ということは、どの学生にも知識として定着していることは

大事なことであり、そこからさらに学生らが2年間の学びを深めているであろう頭の中にある知識の引き出しをどのように結び付け活用していく段階なのではないかとも感じた。実際に、今回の学びでも学生たちは、教材のお便りだけでなく、自身の学外実習での経験も紐解きながら学びを深めている様子が見られた。

5領域や10の姿を丸暗記しその言葉だけを覚えても何も意味がなく、5領域それぞれがどのように絡み合い保育者としてどのように生かしていくことが大事なのか、さらに今後自身が保育者になった際に、子どものその時々々の姿や自身の保育実践を顧みながら明日の課題を見出す一助にしていけることが保育者として求められる。学生らは、最初になんの解説もなしにお便りを目にした際は、「同じような場面が実習であった」「さやえんどう収穫ではなく、私の実習園ではスナップエンドウ収穫をした」「子どもたちがケンカにならないように最初に一人いくつ収穫するか話し合ってから畑に行った」と経験した内容だけを発言していたが、5領域の復習そして10の姿がどのようなことなのか解説し、今回のお便りにある保育者のねらいや子どもたちの姿（発言）がどの姿に該当するのか学びの視点を明確にしてから再度お便りを学生らと紐解いていくと、学生らからは、

次々と保育者として大事な視点とは何かについて気づく姿があった。例えば、子どもたちが植物の生長を目にする機会のきっかけをどのように見通して保育者は環境構成をしているのか、その植物の生長過程すべてを保育者がお世話をしてしまうのではなく、年齢によっては、水やり当番を決め、子どもたちが自らお当番活動ができるようにとお当番表を作成すること、実際に畑に行き、どのように収穫することがいいのか、あえて子どもたち自身で話し合っで決めることの重要性など、学生らは自身が目にしたことや子どもたちと経験したことを元に様々な視点で大事な視点について考えを深めることができていた。

学生と5領域や10の姿について考え合った後には、「さやえんどう収穫の様子をお便りで保護者に発信することで、何を大事に保育者が保育をしているのか（保育のねらい）や、子どもたちの日常の様子（成長の様子）を伝えることになる」という授業の初めには、保護者への視点は誰からも意見として出されなかった気づきも学生から発言があった。保護者に伝える際には、保育者として子どもの成長を伝えたいから、保護者にわかりやすくまとめることも大事だという点についてもディスカッションされた。

さらにある学生は講義終了時の振り返りシートに、8月の実習時の出来事として“水遊びの際に、ある子どもがプールの近くに咲いていたお花を見つけお花に話しかけるように「お花さんも暑いね。お水あげるから待っててね」と言い、子どもがプールから離れたため、どこに行くのかと見守っていると、わざわざ倉庫にじょうろを持ちに行き、プールの近くのお花に水やりをしていた”という出来事を記入していた。この学生は、「この時には、なぜこのようなことを子どもがするのか理解できなかった

が、今日の授業を受けて、この子どもは、自分がとても暑い日中に冷たい水遊びをして気持ちよくなったから、ふと目に留まったお花に対して自分だけでなくお花の気持ち側に立って、同じように気持ちよくなって欲しいという思いをお花に寄せ、わざわざ倉庫にじょうろを取りに行って水をかけるという行動をしたのだと理解できた。お友達だけでなく、植物の気持ちまで考えて行動できるこの子どもはすごいと感じた。今日の授業で学んだ10の姿の「協同性」と「豊かな感性と表現」の成長がみられていたということだから、保育者としては、今後そのような視点を活かす保育を展開していくことが求められるのだと理解できた」まとめられていた。

「子ども主体の保育」「保育者として子ども一人一人の気持ちをしっかり受け止めた関わりをすることが大事である」と学生たちは気づき、それを実習の場で実践しようとする姿がある。これはとても大事なことだが、なぜこれらが大事な関わり方なのか理論が身につけていないと実際の子どもたちと関わる中では、それぞれの子どものことを考え関わっているとは言えない。保育の学びの一つに「子どもの最善の利益と保育」の項目がある。これは、国際的に重視される理念の一つに、挙げられている項目であり、子どもの最善の利益は、子どもの権利条約の一般原則でもある第3条を中心に保障された子どもの基本的な権利である。実際学生らは“子どもの最善の利益”という言葉だけを覚えても保育に活用することはできず、保育者としてどのようにこの言葉を理解し自身の保育に活かしていくのかが重要視されるのである。具体的には、大人の方や方法を子どもに強制することなく、子ども自身の考え方・見方・方法が尊重され、子どもの人権を尊重することの重要性を表現した言葉である。

子どもの姿、日常の保育内容を考える際にも“子

どもの姿や保育内容に正しい答えはない”だからこそ保育者は、子どもたちの遊びや生活について「どうすればいいかを保育者自身が決めるのではなく、子どもたちで考える場を作ること」が求められるのである。しかしそれは保育者として放任するということでも、「〇〇したら△△になる。だからこうしようね」という対処方法を子どもに示すことでもない。保育者が今の子どもの育ちをどう捉え、今はどのような環境構成や関わり方が適切なのかを考えたうえで、ねらいを持って保育実践していく力が求められる。この保育実践が可能となるためには、大学での学びが土台になることは言うまでもないだろう。

5. まとめ

保育者を目指すうえで、保育者養成校に入学し専門的な学びを学生たちは始めていく。保育者を目指すきっかけとしてほとんどの学生が“子どもがかわいい”という気持ちから学びを始めている。それが悪いことではなく、子どもを相手にする職業上実際には、“子どもが好き”“子どもが大事”という気持ちがあることが根底となるだろう。しかし実際には、“子どもがかわいい・好き”という気持ちだけでは、資格や免許を取得することができないという現実を目の当たりにする。保育者として働く資格と免許は、国家資格であり生まれて間もない子どもを責任持って養育そして保育する専門職である。そのために身に付けられない知識は膨大であり多岐に渡る。しかも保育者は、ある一つの専門分野だけ極めればよいという専門職ではなく、保育理論・音楽・社会福祉・芸術・体育などさまざまな分野を学ぶことが必要とされる。その学びの土台として、知識を身に付けるために「覚える」という学習方法が必要とされるが、必要な知識を丸暗記に覚えてもそれを子どもと関わる実践の場で本当に必要な力と

して発揮はされない。大学で学ぶ知識について学生たちは頭や心の中にある多くの引き出しに大事なことを「覚える」という形で蓄積している。それをそれぞれの科目で、どのように絡み合い結びついているのかについて教授することで、本当に必要な知識となりそれがやがて実践力として将来保育者になった際に花開く時がくるのだと感じる。大学で学ぶ講義（特に理論系の講義）では、当たり前ではあるが、専門用語が並びそれを覚えることも学びである。その覚えるという過程の中で、用語を丸暗記し、“それを覚え、漢字で書けたらマル”という学びで終了せず、その言葉が実際の保育ではどの部分を示すのか（どのような姿をいうのか）ということを教授することで具体的な学びとなり、学生の理解につながるのではないかと考える。

学生らは、学外実習経験を通して「子どもが主体」ということを理解し、自分自身の実習を振り返り、保育者として必要な専門的思考を体験的に高めることが出来ていることが分かる。「子どもを主体とした保育が大事である」ということを理解し、そして実際に子どもと関わる際には、“一人一人の子ども理解”することから始めることが保育者としての第一歩であることも気づいている。その気づきは、ある特定の科目を学ぶことで身に付けることではなく、保育者養成期間に学ぶすべての科目を学ぶことで理解できることである。専門用語と学生が向き合う際に直感的に「難しい」「どのようなことか理解できない」と抵抗を示してしまうことがあるが、そのような思考に学生が陥ることなく、学生の中に知識として定着していることと結び付け、今回新しく学ぶことが以前学んだそれとこのように関連性があるというような気づきを意識しながら教授していくことも大事なのではないだろうか。それを可能とするためには、教授する側が担当科目以外でどのような学びを学生たちがしているのか科目の相互関連性

を意識し把握することが求められることは言うまでもない。

現代では社会の急激な変化に比例するかのよう
に、従来保育者に求められてきた専門性だけでなく、
年々保育者に要求される専門的力は高まりを見せて
いる。大学教員は、定められた養成期間の課程でど
のように学生らが大学内で学んだ知識と技術を土台
として実践の場でそれらを結びつけ活用できている
のかを常に意識し確認していくことが保育者養成に
課されている課題なのではないだろうか。

「保育内容総論」という科目は、学生がそれまで
学んできた保育内容の基礎である5領域さらには、
10の姿がそれぞれどのように交わり合い、保育者と
してどのように子どもが経験する生活や遊びを捉
え、関わるのが大事なのかについて演習授業とし
て学びを深める科目である。「保育とは」「子どもと
は」の原点に立ち返りながら、学生自身がその場そ
の時にどうしていくのがいいのかについて、複雑に
絡み合って成立していく保育内容を実践の場で生か
していける確かな知識の定着とそれを実践力として
身に付けることができるように今後もその教授方法
について研究課題としていきたい。

謝 辞

真摯に学内の学習および学外実習に取り組み、子
どもたちとの出会いを想起しながら受講してくれた
学生のみなさん、そして貴重な保育実践を授業教材
のために快く提供して下さった幼稚園の先生方に
深く感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 1) 厚生労働省『保育所保育指針』
フレーベル館 2017
- 2) 厚生労働省『保育所保育指針解説』
フレーベル館 2018
- 3) 文部科学省『幼稚園教育要領』
フレーベル館 2017
- 4) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』
フレーベル館 2018
- 5) 厚生労働省・文部科学省・内閣府
『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』
フレーベル館 2018
- 6) 厚生労働省・文部科学省・内閣府
『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』
フレーベル館 2018
- 7) 大豆生田啓友・渡辺英則・柴田正行・増田ま
ゆみ編
『最新保育講座 第2版保育内容総論』
ミネルヴァ書房 2016
- 8) 森上史郎・柏女霊峰編『保育用語辞典 第6版』
ミネルヴァ書房 2012
- 9) 本村弥寿子『科目「保育内容総論」の取り組
みについての一考察 - 遊びの実践を通して -』
長崎女子短期大学紀要 第42号 2018
- 10) 吉田真弓『学科目「保育内容総論」の研究』
- 教育目的と教育内容の発展課題の考察 -』
名古屋短期大学研究紀要 第58号 2020
- 11) 門田理世・渡邊由恵・諫山由美子『指導計画
作成における保育学生の保育内容5領域の捉
えに関する一考察』
西南学院大学人間科学論集 2017
- 12) 阿部和子・前原寛・久富陽子・梅田優子『改
訂保育内容総論 - 保育の構造と実践の研究 -』
萌文書林 2019
- 13) 豊田和子他『実践を創造する保育内容総論』
みらい 2019
- 14) 石田清明『保育内容総論の教授内容について』
國學院大學人間開発研究 第9号 2018
- 15) 汐見稔幸『エデュカーレ NO.84』
臨床育児保育研究会 2018

保育者に求められる保育実践力の定着

－ロールプレイングを通して－

キーワード：保育・教職実践演習 ロールプレイング 保育実践力

吉 島 紀 江

1. はじめに

本学幼児保育科で養成している保育者は、保育の中核を担う保育者（幼稚園2種免許・保育士）として専門的な知識や高度な技術を2年間という短期間に獲得し、獲得したのちも向上が求められている。保育者は、子どもの理解を深め、子どもとの関わりの楽しさを理解するには、相当の経験が必要である。さらに、「子どもを中心」に捉えた保育の実践が求められている。

その背景には、少子化が社会問題となる中、女性の社会進出に伴い、「子育て安心プラン」に基づき、ますます保育者のニーズは高まっている。就職をすると即戦力を求められており、2年の短期間ではあるが、保育観の基盤を形成する必要がある。

養成校としても、社会に求められている保育者像を明確にもち、養成課程において具体的な到達目標や社会に出てからの到達目標が達成できるよう教授することが求められている。

本実践報告の「保育・教職実践演習」で、CiNiiの文献検索をしたところ、71件抽出された。ロールプレイングについての研究は、0件であった。本報告は、先駆的である。今後「保育・教職実践演習」の研究につなげ深めていく必要がある。

(1) 教職実践演習の科目の趣旨

文科省によると「教職実践演習」は教育価値のほかの授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通して、学生が身に着けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自ら養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するも

のであり、いわば全学年を通じた「学びの奇跡の集大成」として位置づけられるものである。学生はこの科目の履修を通じて、将来教員になるうえで、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより園圧にスタートできるようにすることが期待される科目としている。

このような趣旨を踏まえ、①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ②社会性や対人関係能力に関する事項 ③幼児児童生徒理解や学級運営等に関する事項 ④教科・保育内容等の指導力に関する事項の4項目を含めることが適当とされている。

これらの内容の授業を効果的に展開するために課程認定大学が有する結集し、理論と実践の有機的統合が図られるよう授業方法を積極的に開発・工夫することが重要であるとされている。具体的方法として、ロールプレイング（役割演技）、グループ討議、フィールドワーク（現地調査）、模擬授業、事例研究などが想定されている。

(2) 保育実践演習の科目

保育士養成課程では、「保育実践演習」を総合演習科目として位置づけている。

「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について」、目標は3つ掲げられている。①指定保育士養成施設における養成課程の全体を通して、保育士として必要な保育に関する専門知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が習得されたか、自らの学びの振り返りを把握する。②保育実習等を通じた自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題につ

いて現状を分析し、その課題への対応として保育士、保育現場、地域、社会に求められることは何か、多様な視点から考察する力を習得する。③①②を踏まえ、自己の課題を明確化し、保育の実践に際して必要となる基礎的な資質・能力の定着をさせる。

内容については、①保育にかかわる課題の中から一以上のものに関する分析、考察、検討を行うとともに、その課題について、児童や保護者を援助するための技術、方法等について学修する。さらに、問題を発見し、その問題を解決する過程や解決内容について再検討する手法を取得する。②必修科目及び選択必修科目の履修状況や保育実習を通しての学び等を踏まえ、保育士として必要な知識技能を修得したことを確認する。と示されている。

(3) ロールプレイング

ロールプレイングは、保育場面における多様な子どもや保護者等の関わりを理解する一つの方法として、用いられている。ロールプレイングは、モレノ(Jacob Levy Moreno, 1889~1974)の創始した心理劇で使用された用語である。自己の感じ方に基づく即興的心理劇での役割演技を指すが、現在では、ソーシャル スキルトレーニングを始め、様々な場面で応用されている。

植草(2012)は、保育者の専門性を高めるためにロールプレイングを導入し、学生にとっても現職保育者にとっても、自己理解、他者理解の深化が期待され、効果的であると報告している。また河村ら(2007)も、学生や保育者に対して、「相手の立場に立つ」トレーニングとしてロールプレイングを導入し、効果を報告している。

本学においても、保育・教職実践演習でロールプレイングを用い学習することで、保育者としての専門性を高めることを目的に実施した。

(4) 2021年度「保育・教職実践演習」授業計画

本学の「保育・教職実践演習」の授業計画は、表1の通りである。第1回目に1年半学習した中で、学生がそれぞれ目指す保育者像を言語化した後、授業をスタートした。第2回目からは、具体的に保育者の仕事とは何かをブレインストーミングで抽出した後、カテゴリー化を行った。保育者に必要な価値・知識・技術について確認した。保育者は、対人援助職でありそのために必要な力について確認を行った。そして、本稿の実習体験についてロールプレイングを行い、子どもの気持ちや発達、保育者のねらいやその場面での思いを考え、スーパーバイズを受け、場面の理解を深めた。ゲストスピーカーを招き、

表1. 2021年度 保育・教職実践演習授業計画

第1回	オリエンテーション 目指す保育者像と目標設定
第2回	保育者の仕事(職務内容①個人ワーク・グループワーク)
第3回	保育者の仕事(職務内容②発表 まとめ)
第4回	他の教員や保護者対応など教員として求められる社会性・対人関係能力①
第5回	保護者や地域関係者対応など教員として求められる社会性・対人関係能力②
第6回	保育者として求められる年齢別・場面別などの幼児理解の確認①個人ワーク 発達及び子どもの内面の理解
第7回	保育者として求められる年齢別・場面別などの幼児理解の確認②知識と場面の理解→グループワーク 保育者の知識と技術の理解
第8回	保育者として求められるクラスの運営力の確認(模擬保育の実施と討論) ①ロールプレイとスーパーバイズ
第9回	保育者として求められる運営力の確認(模擬保育の実施と討論) ②ロールプレイとスーパーバイズ
第10回	教員として求められる運営力の確認(模擬保育の実施と討論) ③ロールプレイとスーパーバイズ
第11回	教員として求められる運営力の確認(模擬保育の実施と討論) ③ロールプレイとスーパーバイズ
第12回 第13回	保育者として求められる知識の確認(関連機関について フィールドワーク)
第14回	幼小連携について ゲストスピーカー
第15回	授業のまとめ 保育者観の形成

幼少連携や保育環境や子どもへの視点を学んだ。その後、保護者が利用するであろう、地域の社会資源について、利用者の視点でフィールドワークを行い発表した。テキスト等で調べた内容をと違い、様々な視点から社会資源について、報告を行った。

2. 目的

本研究では、本学幼児保育学科の養成課程の要となっている実習（保育実習Ⅰ（保育所・施設）、保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲ、幼稚園教育実習（前半）、幼稚園教育実習（後半）の全ての実習を終了し、教科学習と実践現場での学びを統合し、専門職としての実践力を形成していくことを目的とし、授業内容を精到することを目的とする。

3. ロールプレイングの授業展開方法

第6回授業において、実習にける場面の振り返りを「保育者の対応として良いと感じた場面」と「保育の場面として改善が必要だと感じた場面」の2場面をワークシートに書き出した。保育者の情報、セリフ、子どもの状態、場面の前後について具体的に振り返った。机間巡視を行い、ワークが進まない学生に対して、言語化することから教員が意図的に話しかけ、間違いはなく自由に場面の選出ができるように行った。

第7回授業において、それぞれの書いた場面を無作為で抽出した4から5名のグループに分かれて、互いに発表を行った。グループ内で発表後、グループの中から「保育者として良いと感じた場面」「保育の場面で改善が必要と感じた場面」1事例選出を行った。選出された事例をロールプレイできるよう台本の作成、役割を決め準備を行った。

第8回・第9回は、「保育者として良いと感じた場面」について、第10回・第11回は、「保育の場面で改善が必要と感じた場面」を講義室ではなく、ホー

ルの舞台でグループ毎に実施した。保育者役が視覚的にわかりやすくするため、保育者役にはエプロンを着用とした。また、ナレーター役をつくり、場面の補足や事前情報を伝えるようにした。場面を理解しやすくするため、最小限であるが机などを準備した。

ロールプレイング実施後、教員による質疑・スーパーバイズを受け、学生は要点を記録した。また、意見や感想の発表を行った。良かった点、改善の必要がある点、どのように改善すればよいか、保育者はどのような気持ちであったのかを学生に問いながら、場面の整理と知識と実践の統合化を図った。

4. 倫理的配慮

本研究は、池坊短期大学の研究倫理に関わる規定に遵守し実施した。匿名性に配慮し実施した。本報告と協力した学生の成績は、無関係である。

5. 実践結果

(1) 実習の中で、子どもと良い関わりと感じた場面

学生が選んだ場面とその場面から良いと感じた内容は、以下のようなものであった。各グループでこの内容について、ロールプレイングを実施した。

表2. 良い関わり

	実習施設	選んだ場面	良いと感じた点
1	児童館 小1	椅子の取り合いをし、叩いてしまった場面	叩いたことを叱るのではなく、叩いた理由を聞いて解決していた。
2	幼稚園 5歳児	身体測定で、自分の体重と同じ重さになる様、教室にあるものを持ってきていた	10の姿の視点、数量、図形、文字等への関心・感覚につながるような活動であった
3	幼稚園 5歳児	お友達の肩に手をのせ列車のようにし、トイレにみんなで移動していた	全員がトイレに楽しくいくことができる
4	保育所 2歳児 障害あり	食事の時間、自分で食べようとしている子どもに対して、上手く食べられないでイライラしていたが、子どもの行動を止めずにいた	子どもの気持ちを受け止めていた

5	保育所 2歳児	食事の場面で、子どもの皿には、ほぐし身の魚が出されていたが調理前の魚を子どもに見せていた	10の姿の自然との関わり、生命の尊重につながる活動、食育がなされていた
6	保育所 2歳児	星の絵が描けない子に対して大きな用紙を渡し、自分で描けるようにしていた	子どもが描きたい、描ける気がする環境をつくっていた
7	児童館 小3	昼食時間になり、本を読んでいる子どもに対して、3ページ読んだらと言葉がけしていた	普段の子どものことを理解し、自分で折り合いをつけられるよう言葉かけをしていた
8	児童館 小3・小5	喧嘩をしている2人を保育者が仲裁に入った場面	場所を変え、2人が落ち着いて話ができる環境にしていた
9	保育所 4歳児	人見知り、自分から集団に入れない子どもに対し先生が声をかけていた	集団遊びに参加できるように先生が遊びに参加することで一緒に遊ぶことができていた
10	幼稚園 5歳児	ブロックでの遊びをしている時にブロックを積みあがる高さを提案していた	高く積み上げることは危ないと実際にする前に止めそうであるが、見守りながら子どもの経験していた
11	児童館 小3	遊んでいて頭を打ちけがをした時の職員の対応	対応のマニュアルがしっかりしていて、先生方が役割分担しており、スムーズに子どもの対応をしていた
12	幼稚園 4歳児	パズルがうまくできない子どもに母親にできたら伝えようと言っていた	イライラする気持ちを立て直し、意欲が高まるようにしていた
13	幼稚園 3歳児 5歳の異年齢クラス	先生の話を書くときに聞いていない子どもにも注意するのではなく、できている子どもをほめていた	注意をしてしまうのではなく、自分で気づくようにきっかけとなる言葉かけをしていた
14	幼稚園 5歳児	園庭遊びをしていた時、終わりがわかるように具体的に時計で知らせていた	見通しをもって遊びができるように事前に伝えていた

児童館での場面が4事例、保育所の場面が3事例、幼稚園の事例が7事例であった。全員が経験している保育所ではなく、ロールプレイングを実施するためのワークを開始する前に行った幼稚園教育実習での事例が多く選ばれていた。

10の姿や子どもの権利擁護、個別性、構造化、見通し、安全管理など学内での学びと関連した内容が選出されていた。

(2) 実習の中で、子どもと保育者の関わりで改善が必要であると感じた場面

学生が選んだ改善が必要だと感じた場面は以下の通りであった。

表3. 改善が必要な場面

	実習施設	選んだ場面	良いと感じた点
1	幼稚園 5歳児	運動会の後の絵画制作をしている場面、色や描き方、保育者の思う絵ではないと描きなおしをさせていた	表現活動は、子どもが自由に表現できることが重要であり、表現をできるように言葉かけをする必要がある
2	幼稚園 3歳児	給食で苦手なものがある子どもを帰りの会が始まっても見守ることなく食べさせており、見守ることもなく放っていた	給食について無理強いないせず、自己決定できるように言葉をかけ、見守り、子どもにも選択できるようにする必要はある
3	幼稚園 3歳児	外遊びの後手洗い場で遊んでいる子どもに対して上靴を隠す	子どもの気持ちをまずは聞く対応をした方が良い
4	保育所 0歳児	午睡の時間なかなか寝ない子どもに対して頭まで布団をかけていた	無理やり寝さすではなく、他の安全な方法で寝かしつけをする
5	保育所 3歳児	シャボン玉をする際、複数担任であったため、連携できておらず、予定と違うことをした保育者の悪口を子どもの前で言っていた	複数担任の場合は、事前の打ち合わせを十分に行い、役割分担をしておく
6	幼稚園 4歳児	降園時、新しい上靴が気になっている子どもの腕を引っ張り、上靴を取り上げ、謝りに保育者のところに来させ子どもを泣かしていた	そこまでする必要はなく、子どもの気持ちを考えた対応をする必要があった
7	幼稚園 5歳児	かけっこをしている時に待っている時に砂で遊んでいる子どもを園長先生が言葉もかけずに押していた	園長という立場や子どもに体罰は、立場が違ってよくない
8	幼稚園 4歳児	パラバルーンの練習時、脅しのような言葉かけをしていた	見学者によく見せたいという思いから脅しになっている。言葉かけの工夫が必要である
9	幼稚園 3歳児	連絡帳を書くのに集中し、子どもの話をしっかり聞いていない	連絡帳を書いている時も子どもの様子を見たり話して耳を傾ける必要がある
10	幼稚園 4歳児	いけばなの時間、剣山の危険を伝えるのに実際に剣山に子どもの手を押し付けて教えていた	痛い思いをあえて子どもに経験させる必要はない

11	幼稚園 5歳児	制作の時間にしたくない子どもを制作している子どもから離れたところに座らせた	子ども気持ちに寄り添う言葉かけとやってみたいと思う取り組みや言葉かけをする
12	児童館 小1~小4	アルバイト職員だからとダラダラしており、言葉使いも悪く子どもから注意されるとアルバイトだからいいと応えていた	子どもからみたら雇用形態は関係ない。一人の保育者として関わる必要がある
13	保育所 3・4歳児	園内放送があった際、子どもが放送に反応していると「うるさい」と注意をした	子どもの気持ちをまずは受け止める。普段から放送があった際の約束事しておく必要がある
14	幼稚園 3歳児	着替えの場面で、なかなか着替えをしない子どもに対して廊下に出させ、泣いていたが放っていた	何に対して怒られているのか子どもは理解できていない。子どもの気持ちを理解し、わかるような言葉かけが必要である

児童館について1事例、保育所について2事例、幼稚園について11事例であった。どの事例も子どもの立場から保育者が改善すべきであると捉えていた。子どもの困った行動は、子どもに原因があるのではなく、保育者や環境に要因があるととらえていた。

(3)「保育・教職実践演習」の授業最終回における学生の感想

学生は、本授業を通して、主に次のようなことを感想として記載していた。一つ目は、保育をする上で、ただ単に子どもと関わるのではなく倫理観をもち、子どもの発達など様々な知識や技術が必要であるという気づきに繋がっていた。二つ目は、自分自身を客観視できることや自己覚知の必要性の気づきに繋がっていた。3つ目に多角的なものごとを見る必要性について気づいていた。私たちは、どこまでも主観的に物事を見てしまうという理解を知他者の意見や相手の立場に立ち考える必要があることを気付いていた。

表4. 学生の感想の抜粋

倫理観・ 知識・ 技術	一人一人の理解が必要、保育には意図が必要である、参考にすべきところと保育者の真似をするだけでなく自分の中で考える必要がある
客観視・ 自己覚知	自分の関わりの傾向を知る、関わりを客観視する、自分の思いが強すぎると子どもの思いが見えなくなる、保育者は、余裕を持つ必要がある

多角的視点	自分の視点と他者の視点を持つ、必ず相手の立場に立って考える、いろんな人の意見を聞く、自分と違う考えも知る
-------	--

6. 考察

保育者の対応でよかったと選んだ場面では、幼児期の終わるまでに身につけておきたい

資質・能力を保育の中で実践している場面を捉えていた。保育士・幼稚園教諭は、10の姿を理解し、適切に日々の保育や教育に取り入れていく必要がある。10の姿は、評価軸となっており、幼児教育と小学校教育の接続・連携を強化することが求められている。10の姿は、保育をするうえでも方向性を示しているものであり、教科学習の中でも、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が2018年4月から施行され共通事項として、教育をしてきた。実習での実践現場でも意図的に取り入れられ、教科学習と実習での経験が統合され専門職性を高めることができているといえる。

2つ目に子どもの主体性を尊重する保育を捉えている。保育所保育指針の中にも「保育するに当たっては、子どもの自己肯定感が育まれるように対応していくことが重要である」としており、実践できている場面を良い場面と捉え、そうではない場面を改善すべき場面であると捉えている。主体性を尊重するということを実践として、子どもの気持ちをまずは受け止める、肯定的に捉え子どもと関わることを実践技術として身につけている。

3つ目に発達によって対応の違いに気づいている。発達のおおむねできることを理解し、個別の発達を理解しているからこそできる保育に着目をしている。子どもの発達は、自らの経験と周囲の環境に働きかけ相互作用の結果、新たな能力を獲得する。子度の発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要である。そういった、経験できるように

している環境や他者との関わりについて良いと感じ、改善が必要であると捉えることができていた。

良いと感じた場面であっても、例えば5歳児クラス全員で、列車になってトイレへ行くという活動を良い場面と捉えていた。一見、楽しそうな場面であるが発達から考えると5歳児になると自分でトイレに行きたい時にトイレに行けるということの方が重要である。生活習慣が身につくことの方が重要である。こうした場面については、丁寧なスーパーバイズが必要となる。

ロールプレイングから、保育者の意図や思いに気づくことも可能となった。特に改善が必要と感じた場面では、保育者の立場になって再度考えるという時間をつくった。そうすることによって、働いたときのイメージや立場が変わればしてしまう恐れがあることを学習するようにした。更にどのようにしたら良かったのかを検討した。ロールプレイングを行うことで、実践経験や実践現場での具体的な場面として、倫理、知識、技術を確かなものにしていく一途となったといえる。思考の過程を教授していくことが重要である。

7. 今後の課題

「保育・教職実践演習」を通してロールプレイングは有効な教授方法である。4月から社会に出て保育職に就くことになるが、定期的に自己点検をしていく必要がある。継続的に学びの機会が必要であり、スーパーバイズを受け続けることがより保育の専門職性を高めていくうえで必要である。教員は、スーパーバイズできるようより実践現場への歩み寄りが必要となる。

8. 謝辞

「保育・教職実践演習」を今年度初めて担当をさせていただき、手探りながら教授すべき内容から授

業計画を立案から授業展開をすることとなった。3名の教員が担当であるが、計画から実践まで主に担当をさせていただきました。よって、本実践報告をまとめることができました。先生方に感謝するとともに「保育・教職実践演習」を受講した学生の皆さんが真摯に授業に取り組み、このような報告ができたことに深謝いたします。今後も子どもの最善の利益を追求し、より高度な専門性をもった保育者養成に努力を深めていきたいと思えます。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省「教職実践演習（仮称）について」
文部科学省ホームページ
- 2) 「保育士養成課程を構成数各教科目の目標及び教授内容について」平成30年度保育士養成研究所第3回研修会資料、一般社団法人全国保育士養成協議会
- 3) 植草一世・大木みわ・木下勝世・鈴木朱美・石川明子・平野有佳子・伊藤鉄夫・時田学
「保育者の専門性を高める ロール・プレイング活用－その意義と研修成果－」
植草学園 大学研究紀要、4、27-36、2012
- 4) 河村陽子・原陽一郎・山田真理子
「保育者養成におけるロールプレイ法の試み」九州大谷研究紀要、33、246- 227、2007
- 5) 斎藤ゆか
「課題探求能力を高める「教職実践演習」のあり方―学校教育及び生涯学習が扱う「社会」の検討から―」神奈川県大学心理・教育研究論集、第39号、2016
- 6) 保育所保育指針
- 7) 幼稚園教育要領
- 8) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
- 9) 文部科学省「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」ホームページ

「音楽 de あそぼう」 －保育内容演習（音楽表現B）の授業実践より－

佐々木由喜子

1. はじめに

平成20年度の幼稚園教育要領等の改訂時、保育の領域の一つである「表現」については、「表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫をすること」という留意すべき事項が示され、平成29年の改訂時においても継続的に示されている。保育現場では、運動会や発表会に代表される様々な行事としての表現活動が連綿と行われている。しかし「上手な演奏」や「何とか完成させたい」という保育者の気持ちが強すぎると、「表現したい」という素朴で純粋な子どもの気持ちを阻むことに繋がりがかねない。「子どもを中心に」と保育方針を定めながらも、保育者主導の表現活動に終始してしまう傾向が散見されるのも事実である。

一方、保育者養成課程においては、造形、言葉、身体そして音楽の表現科目が演習として設定されている。基礎的な知識からの学びになっているが、特に音楽科目については、幼少期からの経験の違いや環境による差は顕著であるため、学生の不得意科目として筆頭に挙げられることが多い。

本報告では、こうした様々な背景を持つ複数の学生が、授業内で取り組んだ、保育園児対象の「音楽 de あそぼう」を計画し練習するプロセスにフォーカスしながら、実践と振り返りを報告する。学生主導の取り組みのなかで、学生達が、各自の持てる力を活かしながら話し合い、お互いに学びあうことの大切さを経験することによって、実際に保育現場に着任した際にも、子ども達と話し合い、その良さを活かしていくような発表を実践していく一つの足掛かりとなることを期待する。

2. 保育内容演習（音楽表現B） の科目について

・開講時期：2年次生後期（幼稚園教諭二種免許・保育士資格選択科目）

・2021年度の履修者 6名

本科目の履修者は1年次より「幼児と音楽表現A」「幼児と音楽表現B」さらには「音楽総合」の科目を1年間履修しており、基礎的な音楽の理論やピアノの技術を習得し、簡単なアンサンブルの体験も有している。2年次前期の資格必修科目「保育内容演習（音楽表現A）」では、領域「表現」のねらいや内容について学修し、音楽のみに終始しない領域横断の考え方に基つき、表現の活動の在り様について学び、グループによるステージ発表の経験を有している。

本科目は、「保育内容演習（音楽表現A）」の後継科目であり、更に実践的な内容を深めていく内容となっている。2年間の保育の学びを包括し応用的に実践する、保育現場向けの表現活動を目指しており、乳幼児期の発達を理解したうえで、日々の保育に応用できる幅広い音楽観を身に付けることを目的としている。

2021年度は履修者6名と大変少ない受講者であっただけでなく、この取り組みに参加したのは4名であった。少ないながらも大変熱心な学生達は、これまでの実習等の経験をもとに、様々な意見を出し合い練習した。試行錯誤も多かったが、大変充実したプロセスとなった。何よりも、I 保育園の協力により年長児20名をお招きするということが、最後まで力を合わせていいものにしたというモチベーションに繋がったと考える。

3. 「音楽deあそぼう」 取り組みのスケジュール

企画と練習：2021年11/11・11/18・11/25・

12/2・12/9（全5回）

実施日：2021年12/9（木）13：30～14：30

「音楽deあそぼう」

対象：I 保育園年長児20名

場所：64教室

4. 「音楽deあそぼう」 プログラムの検討について

取組のねらい

お招きするI 保育園との事前打ち合わせも整い、担当教員から次の点を提示した。

- ①後期の授業開始直後3回に渡って実施した、図形や絵本からイメージされる音づくりを応用した内容を取り入れる。
- ②保育の学びの最終学期に相応しい、年長児とのセッションを取り入れた内容とする。
- ③I 保育園からのリクエストとして、園児が「楽器に親しむ」ことのできる内容を取り入れる。
学生達は、上記の条件を踏まえたうえで、これまでの保育の学びをプログラムに反映すべく下記の流れで実施内容を検討し、練習を行った。

テーマ

実施時期からクリスマスに関連した内容とすることで意見が一致した。

保育教材の検討と練習

①絵本の読み聞かせ

絵本の読み聞かせに合わせて、効果音や音楽を取り入れる「絵本×音楽」のアイデアがあげられた。大学の図書館から対象である年長児に相応

しいと考えられる数冊の絵本を借り、みんなで交代に読み聞かせを行い、絵本の内容や効果的な音のつけやすさ等を考慮し次の1冊を選定した。

「クリスマスのころわん」（間所ひさこ／作・黒木健／絵・ひさかたチャイルド社）

絵本の選定後は、読み手1人と楽器担当3人に分担した。楽器担当の人数が少なかったため担当する楽器は固定とした。絵本の読み聞かせに合わせて、即興的に音をつける部分、既成の楽曲をつける部分、どの楽器がより効果的かなど、みんなで試行錯誤の音づくりとなった。この科目の前半で実施した図形や絵本からイメージされる音づくりの体験が、応用されたものとなった。

読み手に合わせて音や音楽がつくことにより、絵本の内容がより豊かに感じられること、また、読み手と楽器担当の間合いは大変重要で、絶妙なタイミングが求められることに気づきがあった。この「読み聞かせ×音楽」の経験は読み手の呼吸を感じる体験であり、学生たちは何度も繰り返し練習を実施し、全員が自分の役割に集中し表現できるようにまで練習した。

②パペット人形を使って

1年次の保育実習指導で制作したオリジナルのパペット人形を、是非使用したいという意見が出された。各自が制作したパペットを持ち寄り、その人形たちを登場人物にしたオリジナルの脚本をつくり演じることにした。内容は、絵本につなげていくことを考えて、クリスマスを楽しみに待っている女の子や動物たちのお話しにまとまった。

自分で制作したパペットには愛着もあるが、実習では使用するチャンスが無かったため、今回が初の実践となった。NHKの「おかあさんといっしょ」などの人形劇をモデルにして、声や動きを研究した。白布を施した長机をステージにし、パペットのみで物語を進行することにした。実際に

やってみると、セリフを言いながらパペットを動かして演技することは大変難しいことがわかった。大きく発声する声の出し方や声の表情、パペットの魅力的な動き方にも工夫が必要であることが体験できた。



③ クリスマス・ソング

クリスマスの曲の選定と演奏形態については、色々なアイデアが出された。うたう以外に、クリスマスらしくミュージック・ベルの演奏を是非やりたいという意見が出され、それぞれの曲について検討した。うたの曲は、子どもたちがよく知っている曲から2曲、ミュージック・ベルについては耳なじみのある曲を選曲した。ミュージック・ベルは、この発表の参加者が4名であったため、1人が2本以上のベルを担当することになったが、美しい音の流れを求めて集中して練習した。

プログラムの流れの検討

表現したい保育教材や内容が具体化した段階で、子ども達にとって興味深く有意義なものにするにはどうしたらよいかを考慮しながら、プログラムの順番を検討した。特にプログラムのメインの絵本の読み聞かせにフォーカスするため、導入時の手あそびから、伏線のように関連した内容を紡いでいくアイデアが出されるなど、みんなが納得いくまで検討し練習を行った。

また、この発表で、子ども達に楽器に対する興味を持ってもらうためにも、表現者として恥ずか

しくない演奏にしたいという意見が出された。それぞれの演目と流れについて、短い時間ではあったが集中して練習を行い、実施当日も午前中の空き時間を練習にあてた。

5. 「音楽deあそぼう」 当日のプログラムと実施の様子



① 手あそび

「いとまき～わたしはだあれ？ サンタさん！～」

② ミュージック・ベル演奏

「We wish a merry Xmas」

③ パペット劇

「わたしのほしいもの」(オリジナル脚本)

女の子と動物たちの対話を通してクリスマスに欲しいものを考え、絵本の導入とする。

パペット：女の子・うさぎ・ねこ・いぬ



④ 絵本の読み聞かせ (×音楽効果)

「クリスマスのころわん」

(間所ひさこ/作・黒木健/絵・ひさかたチャイルド社)

使用した楽器：ピアノ・マラカス・鉄筋・マリンバ・

トライアングル・ウインドチャイム



⑤ みんなでうたおう

「あわてんぼうのサンタクロース」「ジングルベル」



⑥ 楽器であそぼう（自由に楽器を触ってみよう）



6. 振り返り（学生達の感想より）

- ・子ども達の反応がとても元気がよく、そして面白かった。こうした子ども達の生の反応を見ることができて、とても良い経験となった。
- ・今回の絵本は、内容的には年長児としては少し優しかったかもしれないが、音や音楽のついた表現にとっても興味を持ってくれたように感じた。
- ・ミュージック・ベルは最後の練習まで失敗が多かったが、本番は大変うまく行って安心した。
- ・ピアノ伴奏担当で、練習をたくさんしたが、本番ではやはり緊張してしまい間違いがあった。これからもたくさん練習をしていきたい。
- ・最後の発表に至るまで、みんなで力を合わせられたのがとても良かった。
- ・NさんがXmas柄の手づくりマスクを作ってきてくれ、みんなそのマスクをつけて発表した。「おそろいのマスクだね」と、子どもの一人に

言われて嬉しかった。

以上の学生の感想から、計画から実行まで短時間での実施となり難しさはあったものの、各々が一定の満足感を得ていることがわかった。時間の無い中でも工夫する、集中して練習する、役割分担をし、授業時間外でも足りない部分を補うなど、努力や工夫の様子が見られたことは良かったと思う。

7. 考 察

慌ただしい2か年の保育の学び、加えてコロナ禍における実習や就職活動等、様々な困難の中にあつて、こうした学生達の熱心な学修態度に出会えたこと、筆者自身がとても充実した時間を過ごすことができたことに、まずは感謝したいと思う。

協力してくださったI保育園からは、子ども達にとっても制限の多い日々の生活の中で、今回の学生との触れ合いは楽しい体験となったという感想を頂いている。2020年の新型コロナ感染症の蔓延から、計画していたI保育園とのコラボ授業等も中止せざるを得ない状況が続いていた。しかし企画をした時期が、幸いにも新型コロナの感染状況が比較的落ち着いた時期であったため、保育園の理解とご協力のもと、実施できたことは喜びに絶えない。学生にとっては、実際に子ども達に聞いてもらえると考えながら練習することでモチベーションも高まり、実際に子ども達との触れ合いの中で感じたこと、気づきには、何よりも価値があったと思う。

また、今回の練習から本番に至るまで、言葉ではなく相手の呼吸を感じることに、アイコンタクトでタイミングを計るなどの経験をたくさん積むことができた。言葉で伝えることはとても大切だが、身体から湧き出す表情は、別の意味でとても大切である。言葉にはならない子どもの伝えたい想いをくみ取っていくこと、言葉を使わずに表情で伝えることは、保育者になっていく学生にとっても大切なスキルで

ある。このような身体全身で表現するノンバーバルコミュニケーションの能力は、学生の持って生まれた資質や育った環境にも影響されると思うが、経験の積み重ねでしか身につけていかないと考える。そうした視点に立つとき、音楽の活動は、特に、複数で取り組む音楽表現は、相手を感じることに、言葉を使わずに相手に伝えることの経験値を高め、保育者として、そして一人の人間としても大変重要な経験となることを、学生の姿を通して改めて確認することができた。

8. おわりに

今回の活動には続きがあり、その報告をしたい。次の週の同じ授業時間帯には、再びI保育園の年長児に来ていただき、園長先生のご指導による園児のリトミックの活動に参加させて頂いた。楽器を導入する前のリズム活動の様子を観察し活動を支援する得難い機会となった。

また、昨年より幼児保育学科と下京図書館との交流事業が始まっている。今年度は下京図書館移転20周年記念事業として、第2回目の「絵本toあそび」が12月10日(日)の午前中に実施された。岩野ゼミ主体の参加だったが、特別に時間を頂きミュージック・ベルの演奏とクリスマス・ソングを披露して、集った親子連れとの交流を深める機会を得た。

次年度以降も、I保育園との交流授業や地域連携の取り組みが、連綿と継続していくことを心から期待するものである。

Ⅲ. 池坊短期大学教職課程委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、池坊短期大学に教職課程委員会（以下「委員会」という）を置き、教職課程の管理運営に関する事項を審議することを目的とする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教職課程のカリキュラム編成に関する事項
- (2) 学生の教育実習に関する事項
- (3) その他、教職課程の管理運営に関する事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員によって構成する。

- (1) 幼児保育学科長
 - (2) 実習委員会委員長
 - (3) 幼児保育学科長が推薦する専任教員 若干名
 - (4) 教務部長
 - (5) 幼児保育学科長が推薦する教育実習に関わる事務職員 若干名
- 2 委員会には委員長を置き、学長が指名して委嘱する。
 - 3 委員会には副委員長を置き、委員長が委員の中から指名する。
 - 4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(開催)

第4条 委員会は、委員長が招集・開会し議長を務める。

- 2 委員会は構成委員の過半数以上の出席により成立し、出席構成委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は委員長がこれを決する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、再任することを妨げない。

- 2 任期途中に欠員が生じた場合、委員を補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(報告)

第6条 委員長は、委員会における審議結果、報告内容について教授会に報告しなければならない。

- 2 前項の審議結果、報告内容の実施については、教学幹部会議を経て教授会での審議の後、学長の承認を経て実施する。

(所管)

第7条 委員会の事務局は教務部の所管とする。

- 2 事務局は、本委員会における審議事項等を遅滞なく報告し、全学における運用に影響を及ぼすことのないよう努めなければならない。

(改廃)

第8条 本規程の改廃は、教授会の議を経て、常任理事会で決定する。

附 則

- 1 本規程は、2016年4月1日から施行し、同年4月1日に遡及して適用する。

池坊短期大学教職課程委員会

委員長	佐々木 由喜子	委員	森川 佳代
副委員長	谷 芳 恵	〃	林 俊之
委員	中西 智江	事務局	藤井 綾佳

2022年3月10日

池坊短期大学 2021年度教職課程年報

発行所 池坊短期大学 教職課程委員会
〒600-8491 京都市下京区四条室町鶏鉾町
TEL 075-351-8581 (代表)

印刷所 (株)プレスハウス
〒605-0816 京都市東山区新宮川町通松原下ル西御門町456番地
TEL 075-531-4101

